

# 改正民法講習会

## 建築士事務所はどうすれば良いのか？



来年度（2020年4月）に施行される改正民法は、これまでの「瑕疵（かし）」という言葉が、「契約不適合（けいやくふてきごう）」という概念に改正され、建築設計監理契約や工事請負契約など建築士の業務に大きな影響が想定されています。このたび、改正内容の概要と建築士業務における対策、今後の準備についての講習会を開催致します。日常の業務の参考になる講習会となっていますので是非この機会にご参加ください。

- 主 催 一般社団法人 長野県建築士事務所協会
- 受講料 会員 6,000円 一般 12,000円 ※講習会当日、受付にてお支払下さい。
- 申込方法 下記の受講申込書にご記入の上、本会事務局へFAXにてお申込下さい。  
受講申込書に受付印を押印し、受講番号を記入してFAXで返信致しますので講習日当日受付へご提示下さい。
- 申込期限 令和2年2月10日（月）
- 講習日・講習会場

講習日	講習会場	定員
令和2年2月21日（金）	いなっせ 生涯学習センター 701 研修室 伊那市荒井 3500-1 TEL0265-78-5801	50名
令和2年2月26日（水）	佐久平交流センター 2階 第5会議室 佐久市佐久平駅南 4-1 TEL0267-67-7451	60名
令和2年2月28日（金）	塩尻市市民交流センターえんぱーく 401 会議室 塩尻市大門一番町 12-2 TEL 0263-53-3350	60名
令和2年3月 3日（火）	長水建設会館 3階 講堂 長野市岡田町 124-1 TEL 026-227-6226	60名

### ■ 講義内容・講義時間・講師（受付開始 9:00）

時間	内容	講師	時間
9:30	① 改正民法の概要「瑕疵」から「契約不適合」へ	野村法律事務所 弁護士	30分
10:10	② 改正民法による業務・契約の注意点	野村法律事務所 弁護士	80分
11:40	③ 改正関連法について・質疑応答	野村法律事務所 弁護士	20分

- 申込先・問い合わせ先 一般社団法人 長野県建築士事務所協会 事務局  
TEL 026-225-9277 FAX 026-225-9278

### 【改正民法講習会 受講申込書兼受講券】

受講者氏名			支部名		受講番号	
事務所名						※ 受講受付印
TEL		FAX				
受講料	<input type="checkbox"/> 会員 6,000円		<input type="checkbox"/> 一般 12,000			
希望会場	<input type="checkbox"/> いなっせ	<input type="checkbox"/> 佐久平交流センター	<input type="checkbox"/> えんぱーく	<input type="checkbox"/> 長水建設会館		